

公表日
令和 年 月 日

## 随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	令和元年度大淀川・小丸川水系水辺整備計画検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 神山 泰 宮崎市大工2丁目39番地
契約年月日	令和 元年 6月28日
契約業者名	(株)建設環境研究所
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区奈良屋町2-1 博多蔵本太田ビル7F
契 約 金 額	19,976,000円(税込み)
予 定 価 格	20,097,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業 務 場 所	宮崎河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	令和 元年 6月29日
履行期間(至)	令和 2年 2月28日
備考	入札情報サービス(PPI) ( <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> ) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

## 契約理由書

1. 業務件名 令和元年度大淀川・小丸川水系水辺整備計画検討業務
2. 履行場所 宮崎河川国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区奈良屋町2番1号  
会社名：株式会社建設環境研究所九州支社  
電 話：(092)-271-6600
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由
  - 1) 当該業務の目的  
本業務は、「都城かわまちづくり計画書」に基づき、具体的な利活用・維持管理計画について検討し、実行支援を行うものである。併せて、大淀川水系総合環境整備事業の中期計画の検討を行うとともに、大淀川・小丸川において新規箇所における、かわまちづくり計画の検討を行う。
  - 2) 業務の内容  
本業務は、計画準備、検討会及びかわまち会議の運営補助、都城かわまちづくり利活用及び維持管理の実行支援、かわまちづくり拠点修正設計、大淀川水系総合環境整備事業の中期計画の検討、大淀川新規箇所かわまちづくり検討、小丸川水系総合水系環境整備事業計画の検討、宮崎市街地水辺の賑わいづくりの検討、報告書作成を行う。
  - 3) 契約に付する理由  
本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。  
参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を22者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書が提出され、2者が参加資格を有していた。  
参加資格を有する参加表明書提出者のうち2者を技術提案書の提出者として選定し、2者から技術提案書が提出された。  
建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。  
特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の業務理解度において必要な条件が簡潔に整理されかつ、「その他」においては、賑わいづくりの先進事例先から有識者を招く事による会議活性化の提案がされていることや特定テーマにおける「大淀川・小丸川で新たにかわまちづくりを計画する地域・箇所を選定する上での留意点」に対する技術提案について「着眼点、問題点、解決方法等が的確かつ理論的に整理されている」について、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4 第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

宮崎河川国道事務所 河川管理課長